

## 第5章 市による環境負荷低減のための率先行動

市は、市内最大の事業者であることを踏まえ、事務事業における環境負荷の低減を図るために、自ら率先して環境保全に取り組んでいかなければなりません。

「環境にやさしい八王子市役所エコアクションプラン（第2次）」に基づき、自治体として率先して環境配慮全般に取り組むため、また市の事務事業から排出される温室効果ガス削減のために、市施設での省エネルギー化推進・再生可能エネルギー等の導入を進めるとともに、職員一人ひとりの環境配慮行動を定着させ、市内事業者の模範となるよう推進していきます。

### 1. 概要

#### (1) 環境にやさしい八王子市役所エコアクションプラン

##### ア. 目的

エコアクションプランは、施策から職員の行動に至るまで、あらゆるレベルで環境に配慮した取り組みを徹底することにより、市域全体の環境保全を推進することを目指しています。

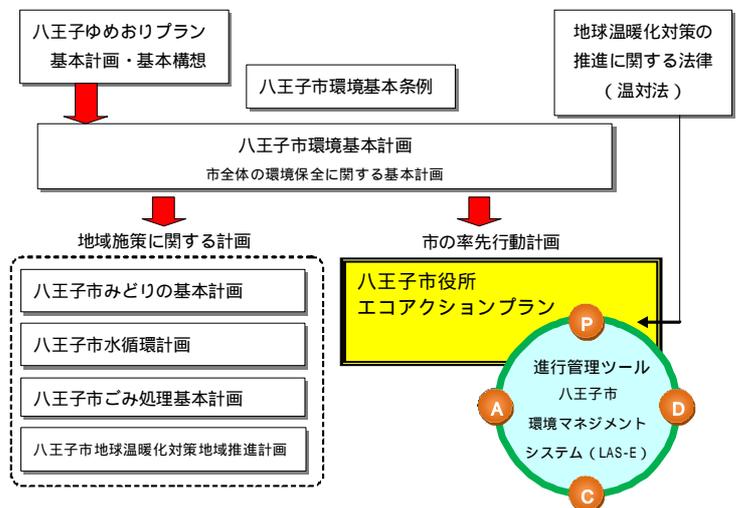
17年3月に策定された、「第1次エコアクションプラン」の取り組みを継続するとともに、新たに施設のエネルギー対策の強化や、地球温暖化対策の推進を盛り込んだ構成になっています。

##### イ. 期間

23年12月に改訂され、プランの期間は23年度から27年度までの5年間となっています。

##### ウ. エコアクションプランの位置づけ

自治体として率先して環境配慮全般に取り組むための「環境配慮率先行動計画」及び市の事務事業から排出される温室効果ガス削減のための「地方公共団体実行計画（地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3）」として位置づけ、市の庁舎及び保育園、小学校、中学校、清掃工場を含めた市の施設を対象とし、指定管理施設についても原則として市施設と同等の取り組みを行います。



##### エ. プランの目標

第一次エコアクションプランの取り組みによる実績を踏まえ、27年度までに市の事務事業に関わる温室効果ガスの排出量（CO<sub>2</sub>換算）を12年度の基準で48.5%削減することを目標に掲げています。

#### (2) グリーン調達

17年4月に策定された「八王子市グリーン調達方針」では、基本原則で第一に『購入の必要性の検討』を掲げています。事前に物品の購入の必要性を十分に検討することで無駄な購入をな

くすことが限りの資源・エネルギーの消費の抑制につながる最も重要なことだからです。

「紙類」、「文具類」、「機器類」、「OA機器類」、「電気製品類」、「自動車」、「作業着」及び「公共工事」の分類のうち合計92品目を、特に環境物品の選択を重点的に推進していく『グリーン調達重点品目』と定め、調達目標100%をめざし取り組んでいます。

### (3) 電力の調達に係る環境配慮実施方針

24年2月に定められた環境に配慮した契約を締結するための方針「八王子市電力の調達に係る環境配慮実施方針」により、戸吹清掃工場及び戸吹不燃物処理センターで特定規模電気事業者(PPS)を含めた複数の電気事業者から電力の調達先を決定しています。

電力調達契約の競争入札の実施に際し、電力供給事業における環境配慮の状況の評価することにより環境への負荷の低減を図ります。

### (4) 八王子市環境マネジメントシステム(LAS-E)への取り組み

市では、18年度から自治体向け環境マネジメントシステム「環境自治体スタンダード(LAS-E:Local Authority's Standard in Environmentの略称)」を導入しています。

LAS-Eは、事業活動における環境に配慮した取り組みを、目標を立てて実行し、さらに、その状況について点検(監査)・検証・改善という、一連の流れを継続的に行っていき、かつ目標の設定や取り組み状況の監査に市民参加が必須となっているところが特徴です。また、エコアクションプランの目標達成のための進行管理ツールとしての役割も担っています。

24年度は第1・第2ステージの取り組みを継続しつつ、新たに第3ステージの市民・事業者やパートナーシップ組織等との協働による環境・保全活動に取り組ましました。

取り組み状況の確認として、事前書面調査の調査結果をもとに監査対象を抽出して、本庁舎及び外部施設、環境推進本部員、市民・事業者等の組織、事務局(環境政策課)に対し、25年1月に市民や専門家からなる監査員が聞き取りや現場確認を行う監査が行われました。

監査の結果、第1ステージは実施率95%以上となっており、第2ステージはやや不十分な項目もありましたが、庁内や政策における環境配慮の取り組みが十分実施されていると評価を受け、第3ステージに該当する活動や取り組みも多くの項目について確認することができました。

市は、今後も取り組みを継続し、環境配慮の徹底に努めるとともに、市民との協働により環境負荷の軽減に努めていきます。



LAS-Eの規格改訂に伴い、新規格での判定を受け、平成24年7月に第2ステージ第3ステップに合格



監査風景

## 2.24年度の取り組み実績

### (1) エコアクションプラン推進のしくみ

エコアクションプランを効果的に推進するために、庁内環境調整委員会（環境推進本部会議）を中心に、進行管理等全庁的な視点での総括管理を行います。そして各職場に環境推進責任者及び環境推進員を設置することにより、課内での取り組みの推進を図ります。

27年度までの目標の達成に向け、L A S - Eを用いて、毎年度の数値目標及び取り組みの設定を行い、その取り組みや目標の達成状況を点検するために監査を行います。監査結果を検証し、取り組みの改善を図ることにより、継続的に取り組みを改善し、環境配慮行動を推進します。

取り組みの徹底を図るため、3ヵ年で全職員に研修を義務付けるとともに、環境推進責任者及び環境推進員による職場内研修を実施しました。職員ハンドブックのデータ公開及び配布、省エネチャレンジへの参加などにより職員一人ひとりの意識の向上を図り、積極的な環境配慮の取り組みを推進していきます。

### (2) 24年度の主な取り組み

#### ア．電気使用量削減

エコアクションプランの目標達成に向け、全体目標に併せて各施設で電力使用量削減目標及び施設管理外部部門においては、節電のための取り組みの実施率を目標として設定し、全庁的に節電に取り組みました。

電力の最大需要期である夏季に、冷房中の室温28℃設定の徹底及び夏季の軽装（エコさわやかスタイル）での執務の促進、退庁時の消灯及び部分消灯の徹底など省エネルギー対策に取り組むとともに、家庭でも省エネチャレンジ2012（家庭の省エネ運動）に取り組みました。

また、市民向けのクールスポットとして「はちおうじまちなか避暑地」を公共施設48施設、民間施設5施設で開設し、夏季における快適な生活を支援するとともに、各家庭での節電にもつなげました。

電気使用量については、清掃工場におけるごみ焼却による売電分を削減効果から差し引いた形で使用量を算出しています。24年度に戸吹清掃工場の焼却灰搬出設備の改造工事が完了したことにより、売電量も増加していることから22年度比20.5%減少しました。

引き続き、市民サービスを維持しつつ、節電に取り組むほか、空調設備改修などによる省エネルギー化、再生可能エネルギー導入を推進していきます。

#### イ．コピー用紙の使用量削減

全体目標に併せて各職場でコピー用紙の削減目標を設定するなど、取り組みを進めましたが、22年度比0.5%

5%に留まりました。庁内検討会等において印刷物必要数の適正管理又は電子データの活用を進め、紙を使用する機会をできるだけ減らす方法を検討しながら、市民周知などサービスを低下させることのないよう努めていきます。



節電取り組み周知用ポスター



はちおうじまちなか避暑地  
(八王子駅南口総合事務所)

## ウ. グリーン調達の推進

八王子市グリーン調達方針で定めたグリーン調達重点品目の調達率については、L A S - E の取り組みの中で「紙類・文具類・自動車・機器類・作業着」について、購入金額をベースにして、購入した物品のうち基準に適合する物品が占める割合を調達率とし、調達目標 100% と数値目標を設定し、研修などを通じて職員の意識啓発を行いました。

取り組みの結果、特殊な使用目的や、価格差があるときなどやむを得ない事由を除き、全項目で 100% の調達率を達成しました。

職員研修などを通じ意識を高めるとともに、グリーン調達の基本原則の物品の購入の必要性の検討・購入総量の抑制などについても改めて意識を促し、引き続き全職員でグリーン購入を実施していきます。また、研修やハンドブックを通じ、指定管理者施設等にも環境配慮型物品の優先的調達を求めています。

## ウ. ごみ減量・資源化の取り組み

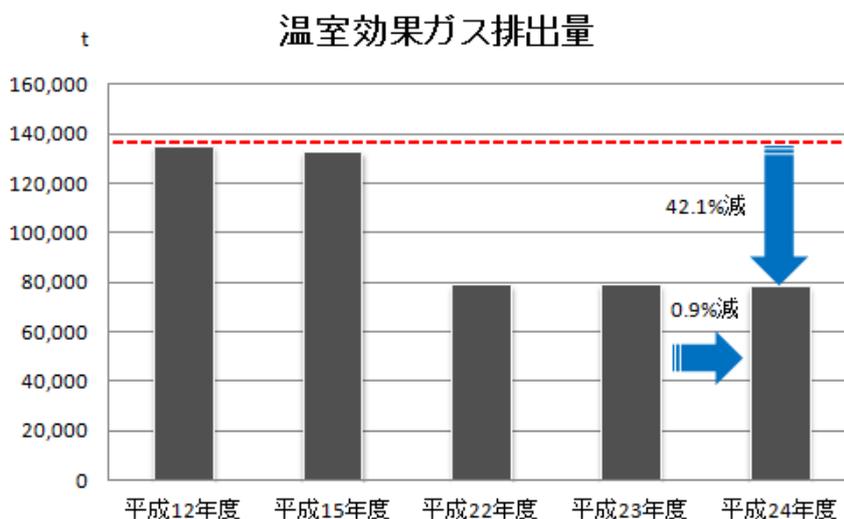
L A S - E の取り組みも 7 年目を迎えて大幅な削減が難しいなか、分別について繰り返し掲示を行うことにより、ごみの総量の削減に繋げ、本庁舎の可燃ごみの排出量は 22 年度比で 4.7% 削減しました。

全ての職場で正しい分別を行うよう、研修等を通じて職員の意識を高め、分別を徹底することでさらなる削減をめざします。

## (3) 温室効果ガス排出量

20 年 5 月に改正された「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」により、対象を外部委託施設を含む全施設に拡大し、エネルギーや燃料の使用量等から毎年度の温室効果ガス排出量（CO<sub>2</sub>換算）を把握しています。

温室効果ガス排出量の推移を把握し、公表することでさらなる改善へとつなげていきます。



1 2 年度値は推計値であり、外部委託施設分（市民センター等）を含まない。

2 2 年度以降、対象を外部委託施設を含む全施設に拡大する。

## 温室効果ガス削減結果（CO<sub>2</sub>換算）

市の事務事業（削減対象の事業）に関わる 24 年度の温室効果ガス排出量は、前年度に比べ 0.9% 減少し、約 78,000 トンとなりました。

算出にあたっては、電力排出係数を固定（0.324 kg/kWh）して算出します。